

(配布先)
支店長・副支店長
施工担当部署長・建設所長
副部長・副所長・統括工事長
安全長・安全主任
工事長・工事主任
関西支店取引業者災害防止協議会

事務連絡(安-2023-43)
令和5年11月22日

関西支店 安全環境部長

事故・災害の撲滅に向けて(指示)

下期に入り、当社において次のような事故・災害が発生しました。

- ・10月12日(木)：荷降ろし作業中のクレーン機能付0.7 m³バックホウが転倒
(別紙1参照)
- ・11月5日(日)：建具の外部レバーハンドルを取付中に約8 m墜落(事業主)
(別紙2参照)
- ・11月13日(月)：解体していたダクトが折れて下敷きになる(事業主)
(別紙3参照)

いずれも死亡災害につながりかねない事案であるにもかかわらず、当社がその作業内容を十分に把握していない状況で発生しています。作業を行わせるにあたり、元請としてその状況を把握すること、また、災害を防止するための指導等は安全管理の基本中の基本です。

つきましては、同種の事故・災害の撲滅に向け、下記事項の徹底を作業所関係者に周知するよう指示します。

記

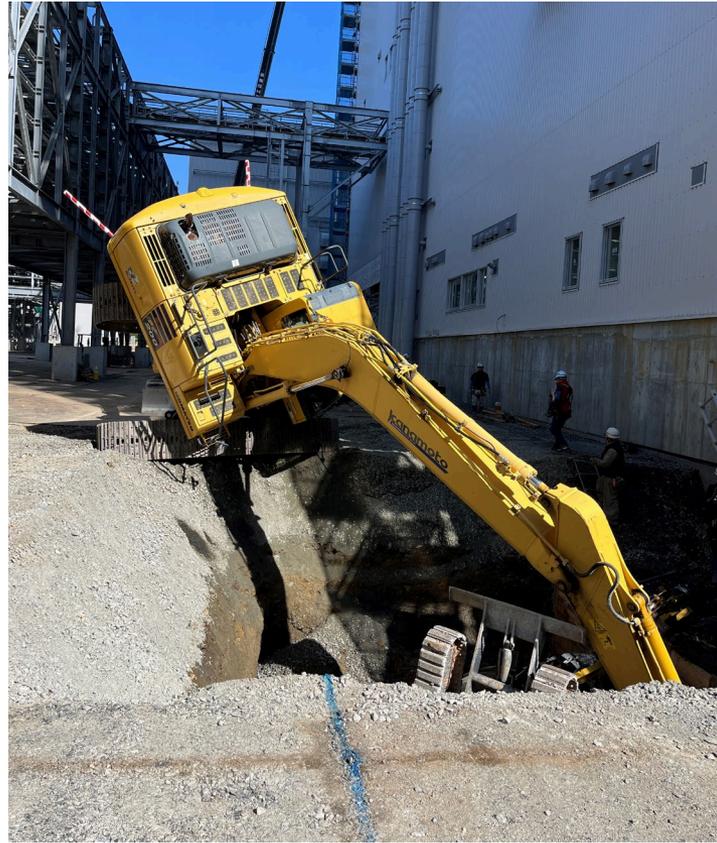
1. 現場で作業を行わせるにあたっては、作業内容をもれなく報告させるとともに、その作業状況や作業姿勢を把握した上で安全な作業を行わせること
2. 作業条件、作業環境等を当社と協力業者が事前に現地で確認し、必要な仮設備等を整備した上で作業を行わせること
3. 1.及び2.の実施にあたっては、職長との密なコミュニケーションのもと、A4スケッチ等を活用して齟齬が生じないようにすること

※この事務連絡は、事務連絡23-23(令和5年11月20日)安全環境本部発行に基づき作成しました。

以上

(物 損) 荷降ろし作業中のクレーン機能付き0.7 m^3 バックホウが転倒

◇ 発生日時 : 2023年10月12日 (木) 午前9:20分頃



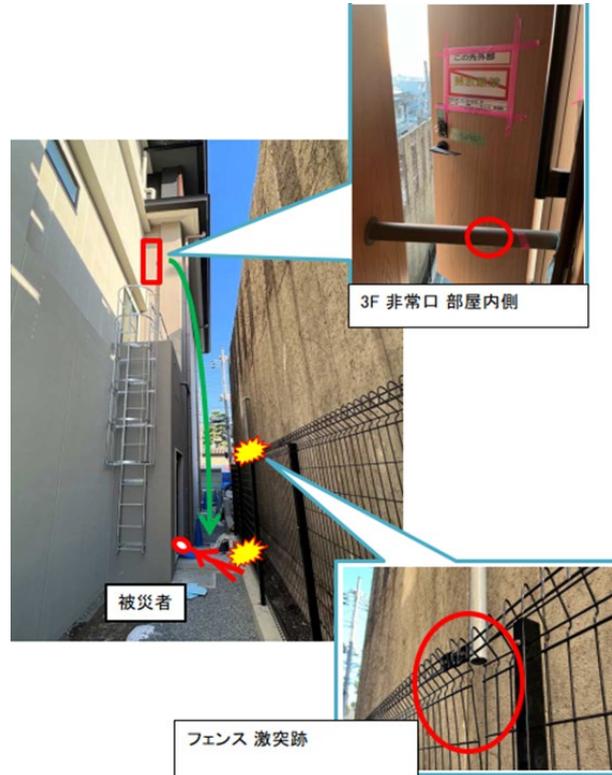
【発生状況】

新築工事の外構で、汚水槽の掘削作業をしている際、床付け作業と矢板入れの作業を行うために0.1 m^3 バックホウ(機体重量3.2t)を0.7 m^3 バックホウ(2.9t吊クレーン機能付)で荷降ろししていて、過荷重により0.7 m^3 バックホウが転倒した。

(墜 落) 建具の外部レバーハンドルを取付中に約8m墜落(事業主)

◇ 発生日時 : 2023年11月5日 (日) 午後1:45分頃

◇ 被災者 : 金建具工 45 歳 (所属 2次) 経験 25年11ヶ月



【発生状況】

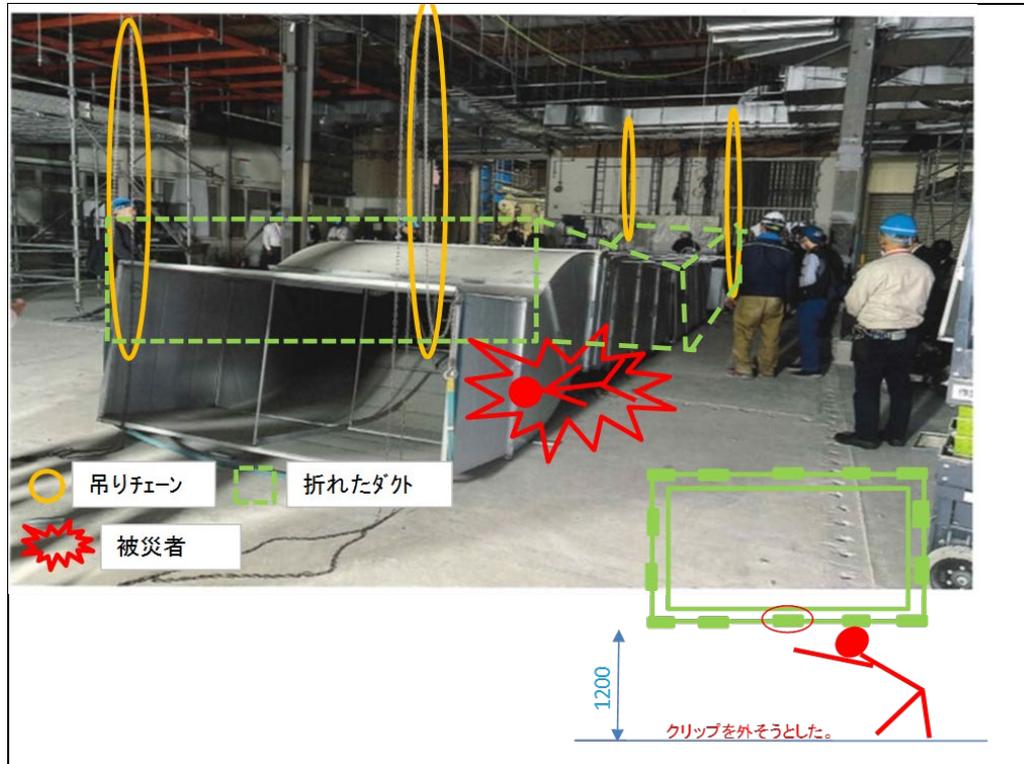
3階南側廊下の避難用扉の外部側レバーハンドルの取付作業中、既に取り付け済みの安全柵(高さFL+1,120)に腰を掛けて上半身を外部側に乗り出した状態で、かつ安全帯を装着せずに作業していた際、バランスを崩して約8m墜落した。

(肋骨、腰、骨盤、両大腿・両足首の骨折)(休業見込日数 100 日)

(はさまれ・巻込まれ) 解体していたダクトが折れて、その下敷きになる(事業主)

◇ 発生日時 : 2023年11月13日 (月) 午後3:45分頃

◇ 被災者 : 空調工 42歳 (所属 3次) 経験 22年7ヶ月



【発生状況】

建屋内でダクト(2.1m×1.0m×12.8m 約250kg)解体のため、チェーンブロック4本で高さ1.2mに吊り、ダクトの下に入り接合部の下部のクリップを撤去していたところ、接合部のボルト固定部のリブが破断し、折れたダクトの下敷きになった。

(左脛骨骨折・左背部打撲) (休業見込日数 3 日)